

お知らせ『いしり富士』

第612号
令和3年9月22日発行
(編集：企画政策課)

職員（一緒に働く仲間）を大募集しています！

利尻富士町立特別養護老人ホーム 秀峰園

利尻富士町立特別養護老人ホーム秀峰園では、下記により一緒に働く仲間を大募集しておりますので、提出書類を郵送またはご持参のうえ、お申込みをお願いいたします。

- ・ 募集人員 正看護師又は准看護師 1名（正職員として採用）
介護職員（介護福祉士等） 若干名（正職員として採用）
臨時調理員 1名（臨時職員として採用）
- ・ 勤務場所 利尻富士町立特別養護老人ホーム秀峰園（鬼脇字鬼脇）
- ・ 勤務内容 各業種による
- ・ 給料 利尻富士町職員給与条例等による
- ・ 提出書類 履歴書・健康診断書・資格免許証（写）
- ・ 採用決定 委細面談による
- ・ 連絡先 秀峰園（電話：0163-83-1313）
- ・ 郵送先 〒097-0211
北海道利尻郡利尻富士町鬼脇字鬼脇 205-1

●正看護師・准看護師の資格をお持ちの方へ

年齢、性別を問わず、臨時看護師、パート看護師も募集しています。

●介護福祉士の資格をお持ちの方へ

期間雇用（漁時期が終わる10月から、冬場の3ヶ月だけ）、時間雇用（午前中、午後から、都合の良い2~3時間だけ）などで臨時的に働ける方。

また、資格は無いけれども入居者のために一緒にお手伝いをしていただける方など、大歓迎です。

●介護の仕事は、ちょっと無理だけど施設の清掃員などとして働ける方など、勤務日や勤務期間、勤務時間帯、駕泊からの通勤に係る送迎など、ご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

※詳しくは秀峰園（電話：0163-83-1313）へ連絡をお願いします。



マイナンバーカードの健康保険証利用申込み手続きはお済みですか？

福祉課住民係

マイナンバーカードの健康保険証利用については来月10月より本格運用が開始され、順次各医療機関で使えるようになる予定です。

(健康保険証利用については国保や後期、社保や共済などすべての健康保険が対象です。)

マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただくためには、マイナポータルから利用申込み手続きを行う必要があります。福祉課・鬼脇支所に設置しているマイナポータル端末からお手続きすることができますので、ご希望の際は職員までお声がけください！

※手続きにはマイナンバーカードと利用者用電子証明書暗証番号(数字4桁)が必要です。
また、マイナンバーカードの読取りができるスマートフォンからもお手続きが可能です。

◎マイナンバーカードの健康保険証利用について

⚠️ 病院や診療所、薬局などの医療機関により利用開始時期が異なるため、医療機関のシステムが健康保険証利用に対応していなければ従来の保険証が必要となります。

※鷺泊診療所及び鬼脇歯科診療所は現在準備中です。

利用ができるようになりましたらお知らせします。

マイナンバーカードの健康保険証利用や手続き方法について、詳しく知りたい方は、右のQRコードを読み取ってご覧ください！

※マイナポータルの健康保険証利用特集ページへつながります



役場福祉課・鬼脇支所では随時マイナンバーカードの交付申請を受付しています。写真撮影も行いますので、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、本人確認書類(運転免許証や保険証等)をお持ちのうえお気軽にお越しください。

マイナポイント事業の期間延長について

福祉課住民係

国の消費活性化策として実施されているマイナポイント事業については、事業実施期間が令和3年9月末から令和3年12月末までに延長されました。

マイナポイントに係る手続きは福祉課・鬼脇支所の窓口や、利尻おしどまり郵便局・本泊郵便局・鬼脇郵便局に設置されている端末から行うことができます。

また、マイナンバーカードの読取りができるスマートフォンからもお手続きが可能です。

※手続きにはマイナンバーカード、利用者用電子証明書暗証番号(数字4桁)、申込みするキャッシュレス決済サービスの決済サービスID・セキュリティコード等が必要です。

(決済サービスID・セキュリティコードはサービスによって異なります。カードやアプリ等で確認できる場合もありますので、詳しくは各決済サービスへご確認ください。)

◎マイナポイント事業について

対象者は、令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方となります。

マイナンバーカードを使って予約・申込手続きを行い、選択したキャッシュレス決済サービス(※)でチャージやお買い物をすると、そのサービスでご利用金額の25%分のポイントがもらえる事業です。(お一人あたり5,000円分が上限です)

(※) QRコード決済(OOPay)や電子マネー(交通系のICカードなど)、クレジットカードなどのことです。

ポイントの付与には、予約・申込み手続きをしていただき、キャッシュレス決済サービスをチャージやお買い物などで令和3年12月末までにご利用いただく必要があります。

お問い合わせ：福祉課住民係(82-1113)

町では子育て世帯の経費負担の不安に対処するための生活支援として、利尻高校に通学する費用の軽減を図る「通学支援給付金」の給付を実施します。

次の給付条件を満たしている給付対象者の保護者等につきましては、下記申請手続きのとおり期限内までに申請下さい。

1. 給付対象者・給付額

(1) 給付対象者

利尻富士町に住所を有し、令和3年4月1日～翌年3月31日の間において、利尻高校に通学している生徒（通学距離、通学手段は問いません）

(2) 給付額

給付対象者1人につき 年額 50,000円

2. 申請手続き

町ホームページより申請書をダウンロードし（申請書様式は役場及び鬼脇支所でも備え付け）、必要事項を記入のうえメール及び担当窓口へ提出ください。

※メールで提出の場合は、申請者のマイナンバーカードまたは運転免許証の写しを添付

3. 提出書類

①通学支援給付金申請書 ②在学証明書（利尻高校発行のもの）

③公的身分証明書の写し（マイナンバーカードまたは運転免許証）

※メール提出の場合は写しの画像を添付。また、今年度より対象となる方及び前年度対象者で振込先金融機関口座を変更する場合は通帳の写しを添付。

4. 申請受付期限

令和3年10月1日（金）～令和3年11月30日（火）

5. 提出先

役場福祉課福祉介護係または鬼脇支所（メールQRコード：fukushikaigo@town.rishirifuji.hokkaido.jp）



6. 支給決定

申請内容を確認し、給付決定書を送付（12月中を予定）

※不明な点は役場福祉課福祉介護係（TEL:82-1113）までお問い合わせ下さい。

療育（子ども医療）相談について

総合保健福祉センターすこやか保健係

今年も小児科の先生と言語聴覚士による子ども医療相談を実施します。

子どもの症状、しぐさ、成長など気になることがありましたら、この機会に受診してみませんか。

【日 時】 令和3年10月21日（木）午前9：00～午後3：30
※人数に限りがございますので、希望される方は、10月5日（火）までに保健センターにご連絡ください。

【場 所】 総合保健福祉センター

【対象者】 18歳未満の子どもとその家族

【相談員】 小児科医師、言語聴覚士

【相談内容例】

- ・子どもの病気、健康、保健に関すること
- ・子どもの事故に関すること
- ・子どもの発育、発達（しぐさが気になる、ことばが遅い、歩行が遅い等）に関すること
- ・子どもの虐待に関することなど



お問い合わせ・・・総合保健福祉センター（82-2320）